

事 務 連 絡
令和 4 年 11 月 17 日

事 業 主 様
ご 担 当 者 様

産業機械健康保険組合
(公 印 省 略)

令和 5 年度春季婦人生活習慣病予防健診(会場集合型)の実施について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当組合の保健事業につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、健康維持・増進の為、また主に女性の被扶養者の方の受診を促す為、一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)と協力して下記の通りご案内致します。つきましては、諸事ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、対象となる方々への周知ご案内をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 対 象 者 受診日に当組合の資格を有する女性の被保険者（30 歳以上）及び被扶養者（40 歳以上）。
2. 実施期間 令和 5 年 4 月 ～ 令和 5 年 8 月
3. 実施会場 当組合ホームページの新着情報にアクセスの上、『婦人生活習慣病予防健診会場一覧表』でご確認ください。
4. 自己負担 被保険者 800 円 被扶養者 800 円
5. 支払方法 自己負担金のお支払方法は、実施会場毎に異なり、検査日当日に会場での支払いまたは検査後の振込となります。実施会場一覧でご確認ください。
6. 申込期間 令和 4 年 12 月 1 日（木）～ 令和 5 年 1 月 17 日（火）
7. 注意事項 会場の中には、当組合と直接契約を行っている健診機関が含まれており、自己負担が異なる場合がございますので、確認の上、お申込みください。
子宮検査は近隣の婦人科医院か会場（検診車）を利用し、別日に行う場合がありますので、ご了承下さい。

※ 詳細は別添実施要領をご確認下さい。

補助の対象は年度（4月から3月）1回の為、今回受診後に健康診断を受けられる場合には全額自己負担となります。

令和5年度春季婦人生活習慣病予防健診（会場集合型）の実施要領

1. 対 象 者 受診日に当組合の資格を有する女性の被保険者（30 歳以上）及び被扶養者（40 歳以上）。また、年度内に健康保険組合での他の健診を受けない方に限ります。
2. 健診項目

（ 1 ） 問 診	医師の診察
（ 2 ） 計 測	身長・体重・腹囲の計測
（ 3 ） 血 圧 測 定	高血圧、低血圧症の発見
（ 4 ） 胸 部 X 線	呼吸器系の異常の有無
（ 5 ） 検 尿	糖尿病の発見、腎機能の異常の有無
（ 6 ） 視 力	近視、遠視の発見
（ 7 ） 聴 力	聴力異常の発見
（ 8 ） 胃 部 X 線	胃、十二指腸疾患の発見
（ 9 ） 便 潜 血	大腸疾患の発見
（10）心 電 図	心臓機能の異常の有無
（11）血 液	糖尿病、貧血、腎・肝・心臓疾患等の発見
（12）乳 房 診	乳腺症等の発見
（13）子宮細胞診	自己採取法または医師採取法による 子宮癌等の発見
3. 実施期間 令和5年4月 ～ 令和5年8月
4. 自己負担 被保険者 800 円 被扶養者 800 円
5. 支払方法 自己負担金のお支払方法は、実施会場毎に異なり、検査日当日に会場での支払いまたは健診後の振込となります。会場毎に精算方法が異なりますので、詳細は婦人生活習慣病予防健診会場一覧表の会場毎の精算方法をご確認下さい。
※ 振込精算の場合、振込手数料は受診者負担となります。
※ 振込用紙は、健診実施後に医療機関より配布となります。
※ 取扱金融機関は「ゆうちょ銀行」となっています。
※ 自己負担金の精算は、受診者単位のみとなっております。
6. 申込期間 令和4年12月1日（木）～ 令和5年1月17日（火）
7. 申込方法 原則として、当組合ホームページの新着情報にアクセスの上、所定のページよりお申し込みください。
※ 申込等のご不明点については、保健事業課 03-5232-5006 にご連絡下さい。

8. 実施方法 受診日は委託健診機関と協議のうえ決定し、3月1日(水)から2週間程かけて申込者宛に各実施医療機関から「健診のお知らせ」に健診受診録、質問表、会場案内図および検査容器を同封して、自宅に送付いたします。
また、実施日前に各実施医療機関より、健診実施についての再確認の電話があります。

※ 受診資格の確認を行うため、実施会場で「健康保険被保険者証」の提示をお願いします。

9. 問合せ 申込後のキャンセルやその他問合せについては、
【東振協婦人健診専用ダイヤル 03-5619-5910】にお願いします。

10. 健診結果 健診日から3週間以内に受診者宛に通知します。
また、二次、精密検査の必要な方は、保険診療扱いになります。

※ 当健康保険組合と東振協では、お申し込みいただいた皆様の個人情報やプライバシーの保護につきましては、常に慎重に配慮しております。健診を実施することによって得た受診者の個人情報については、組合で実施する統計等を含む種々の健康管理事業以外には利用致しません。

以上